

電力会社を変えずに 再エネ化しませんか？

随時受付中

事業参加メリットは？

- 個別で購入するより価格抑制
- 制度理解を事務局がサポート

小樽市内の事業者の皆さまへ

小樽市はゼロカーボンシティを表明し、脱炭素社会の実現に向けて、市内事業者のみなさんと一体となって取組を進めております。地球環境にやさしい再生可能エネルギーを利用することは、企業価値向上につながる脱炭素経営を進めるために効果的で、未来の地球を守る一歩となります。ぜひ、この機会にご検討ください。

共同調達事業の流れ



無料参加登録
随時受付



購入申込

25年5月購入：4月30日まで
25年8月購入：7月31日まで
25年11月購入：10月31日まで



購入代金の支払い
購入申込後30日以内



JEPX 非化石価値取引市場
オークション参加
オークション月の下旬



非化石証書引渡し（権利移転）
オークション月の翌月



権利行使可能（権利移転後）
～2026年6月

参加条件

- 小樽市内に事業所を有する法人（個人事業主を除きます）
- 電力使用量の再エネ化を目的とする方

※詳細条件は WEB サイトをご覧ください

以下のような事業者様にオススメ

- ・より安価に証書購入がしたい
- ・SBT や省エネ法に活用したい
- ・ビルテナントではあるが排出量削減を行いたい
- ・非化石証書を調達して環境貢献 PR をしたい

注意事項

本事業はお客様に購入条件を設定いただく購入代行となります。購入条件、市場状況等によりご提供できない場合があります。

詳細・お申込みは WEB サイトをご覧ください。
<https://www.enerbank.co.jp/>



非化石証書とは

再生可能エネルギーによって発電された電気から「電気そのものの物理的価値」と同量の「環境価値」を切り分け、証書化したものです。非化石証書の購入量に応じて、使用電力の再エネ化を図ることができます。



非化石証書を購入することで、電力契約はそのまま再エネ化を実現

非化石証書の導入方式による違い

	電力とは別に非化石証書を別途購入	小売電気事業者から電力とセットで購入
選定・契約手間	△ 小売電気事業者と代理購入事業者の2者の選定が必要	○ 小売電気事業者の選定のみ
再エネ比率設定	○ 任意で選択できる	× 選択できる再エネ比率が限られる場合が多い
トラッキング付与 (再エネ電源の種別、 産地の指定が可能)	○ 再エネ発電設備の産地、電源種別を指定できる	△ トラッキングは付与できるものの、産地、電源種別を指定できない事業者が大半
省エネ、温対法の SHK 制度対応	△ セット購入より手間がかかる 契約する小売電気事業者の調整後排出係数に応じて購入量を算定し、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度報告に書面添付必要	○ 非化石証書による CO2 削減効果は調整後排出係数に反映
RE100 等 GHG プロトコル対応	差分なし	
テナント単位での対応	○ ビル全体ではなくテナント単位など電力契約の範囲に限らず利用可	× 電力契約毎の購入となるため、テナント単位での購入は不可

おたる再エネ共同購入プロジェクト事務局

株式会社エナードバンク

MAIL info-hokkaido@enerbank.jp

事業に関する担当 | 小樽市 生活環境部 環境課

本事業は小樽市と(株)エナードバンクが協定を締結して実施しています。

詳細・お申込みは WEB サイトをご覧ください。 <https://www.enerbank.co.jp/>

